

第2回五泉市総合計画審議会 次 第

日時：1月27日（金）13：30

会場：五泉市役所 401会議室

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 本日の説明
- 4 議 事
 - (1) 審議（後期基本計画について）
 - ※テーマ④～⑩
- 5 その他
 - ・次回のスケジュールについて
- 6 閉 会

第2回総合計画審議会 追加資料

第1次五泉市総合計画後期基本計画（原案） 正誤表

①【施策番号24】防災意識の高揚と防災施設整備の推進（56ページ）

〈今後の取り組み〉

（誤）

テーマ	4 迅速な情報伝達の充実		
説明文	災害時において、防災行政無線により現場との連絡手段を確保し、より迅速で正確な情報を伝えるための情報伝達手段の構築に努めます。 また、火災や地震、台風や大雨などのさまざま災害情報など、ホームページ等を活用した情報提供により、二次災害等の防止に努めます。	重点事業	●防災情報提供事業



（正）

テーマ	4 迅速な情報伝達の充実		
説明文	災害時において、防災行政無線により現場との連絡手段を確保し、より迅速で正確な情報を伝えるための情報伝達手段の構築に努めます。 また、火災や地震、台風や大雨などのさまざま災害情報など、ホームページ等を活用した情報提供により、二次災害等の防止に努めます。	重点事業	●防災情報提供事業 ● <u>防災行政無線整備事業</u>

第1回五泉市総合計画審議会 補足説明資料

施策番号 1	「生きる力を育む教育の推進」
質問事項	特別支援教育及びいじめ・不登校の状況とその対応について
<p>●特別支援教育について</p> <p>特別支援学級を開設している学校は、現在、小学校11校中8校、中学校は5校全校で、特別支援学級に在籍している児童生徒数は、小学校で50名、中学校は20名となっています。知的障害、自閉症・情緒障害、肢体不自由など特別な支援を要する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応し適切な指導を行うため、各学校に学習指導補助員や介助員を配置しています。</p> <p>●いじめについて</p> <p>【現 状】</p> <p>平成22年度に発生しました五泉市での「いじめ」の認知件数は、小学校5件、中学校10件であり、その内容は、小学校では、「悪口・いやがらせ」、中学校では、「仲間はずれ、嫌がらせ、ネット上での誹謗」が主なものとなっています。</p> <p>【対 策】</p> <p>児童生徒が主体となった「いじめゼロスクール運動」などを各学校で実施するとともに、家庭や地域と一体となっていじめ根絶に取り組んでいます。また、早期発見・早期解決のために、生活アンケート等を実施・分析するなど児童生徒の心の内面をきめ細かく把握するとともに、発見した時には「報告・連絡・相談」の基本に沿った行動を即座に行えるよう努めています。</p> <p>●不登校について</p> <p>【現 状】</p> <p>平成22年度の五泉市における不登校児童生徒数は、小学生が15名、中学生は42名であり、児童生徒の心の問題、友人関係、家族関係などがその主な原因であると考えています。</p> <p>【対 策】</p> <p>児童生徒の状況を継続的に把握し、きめ細かな指導・支援を行うように努め、また、小・中学校の円滑な接続を図るとともに、状況に応じ、カウンセラーの活用や関係機関との連携強化を図ることとしています。</p>	

<p>施策番号 7</p>	<p>「文化財の保護と活用の推進」</p>
<p>質問事項</p>	<p>指定文化財等の保存と整備についての具体的な取組について</p>
<p>五泉市には、現在、1の国指定文化財、7の県指定文化財、33の市指定文化財、12の国登録有形文化財、合わせて53の指定・登録文化財が現存しています。(別紙1参照)</p> <p>市内に点在する有形・無形・民俗文化財、天然記念物、名勝の保護、保存に努め、後世に伝え残すため様々な取組を行っており、具体的には以下のとおりです。</p> <p>① 文化財の保存に良好な環境を保全、整備するための作業を関係団体等に委託。 (大蔵遺跡周辺の環境整備(除草作業)など)</p> <p>② 良好な状態で保存がなされるよう文化財所有者(管理者)に協力を要請。</p> <p>③ 文化財の周知を図るため、説明看板や標柱を設置。</p> <p>④ 文化財の保存を支援するため、改修等にかかる経費に補助金を交付。 (慈光寺スギ並木樹勢回復事業の支援など)</p>	
<p>施策番号 6</p>	<p>「図書に親しむ環境整備の推進」</p>
<p>質問事項</p>	<p>図書館と本町通りを結ぶ市道の整備について</p>
<p>平成23年12月市議会定例会において、図書館と本町通り(県道新津村松線)を結ぶ市道の整備について一般質問があり、「平成24年度において消雪パイプを設置する予定であり、冬期間の利便性は向上するものと考えている。」としております。</p>	

施策番号 8	「高齢者の社会参加の推進」
質問事項	五泉市シルバー人材センターについて、会員登録から会員への仕事の配分方法、日当等どうなっているのか。

1. 会員の定義

次のいずれにも該当する者で、理事会の承認を得たもの。

(1)正会員

- ①五泉市に居住し、原則として60歳上の者であること。
- ②健康な者であって、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業を通して自己の労働能力を活用し、それによって自らの生きがいの充実及び社会参加等を希望する者であること。

(2)賛助会員

五泉市内に住所又は事務所がある個人又は団体で、シルバー人材センターの目的に賛同し、事業に協力する者で理事会の承認を得たもの。

2. 入会・退会方法

理事長宛てに入会申込書を提出し、理事会の承認を受けなければならない。

退会する場合は、理事長宛てに書面でその旨を申し出なければならない。

3. 会費

正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を納入しなければならない。

- ①正会員・・・年額 2,000 円
- ②賛助会員・・・ 0 円

4. 仕事の受注・配分方法

(1)受注

受注受け付け及び作業条件に関する交渉は、シルバー人材センターが一括して行う。

(2)配分

入会時に会員の就業希望を把握して、概ね会員経験の長い人から順に声掛けをする。

5. 配分金

金額は「配分金規約別表」(別紙2)に依るものとし、翌月15日までに支払う。

6. 近年における事業概要

	受託件数	就業延人数	契約金額 (千円)	会員数 (年度末現在)	就業率 (%)
平成18年度	7,368	81,453	391,033	846	85.9
平成19年度	7,380	82,873	386,492	814	86.1
平成20年度	7,452	80,011	369,903	784	86.2
平成21年度	7,083	76,527	359,551	815	85.4
平成22年度	7,094	77,347	356,956	806	84.6
平成23年度	—	—	—	(H23.12.31現在) 806	—

<p>施策番号 8</p>	<p>「高齢者の社会参加の推進」</p>
<p>質問事項</p>	<p>高齢化率の推移について</p>
<p>平成 18 年度における高齢化率は 25.7%であり、総合計画における平成 28 年度の高齢化率の推計では 32.2%としています。</p> <p>平成 23 年度における県内市町村の高齢化率は別紙 3 をご覧ください。</p> <p>なお、本表は新潟県が推計した市町村人口をもとに算出した高齢化率であるため、計画（案）にある住民基本台帳人口をもとにした五泉市の高齢化率とは同数値にはなりません。</p>	

五 泉 市 指 定 ・ 登 録 文 化 財

国指定文化財(1件)

種 別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者(管理者)
1 天然記念物	小山田ヒガンザクラ樹林		S3.11.30	五泉市小山田字蟹沢	五泉市

県指定文化財(7件)

種 別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者(管理者)
2 建 造 物	八幡宮本殿	1棟	S61.3.28	五泉市矢津1896	矢津八幡宮
3 彫 刻	銅造観音菩薩立像	1軀	S35.3.28	五泉市川瀬518	願成寺
4 工 芸 技 術	「五泉平」の染色技術		S42.3.25	五泉市東本町1丁目	三富三郎
5 天然記念物	切畑の乳銀杏	1本	S33.3.5	五泉市切畑前田18	星野忠
6 天然記念物	慈光寺のスギ並木	136本	S50.3.29	五泉市蛭野870	慈光寺
7 天然記念物	養牧の衛守スギ	1本	S50.3.29	五泉市牧1515	牧八幡宮
8 天然記念物	上郷屋のオハツキイチョウ	1本	S52.4.19市指定 H19.3.23県指定	五泉市論瀬字上郷屋3900	諏訪神社

市指定文化財(33件)

種 別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者(管理者)
9 建 造 物	住吉神社(本殿・拝殿)	1棟	H4.6.29	五泉市村松甲5959	住吉神社
10 彫 刻	子安延命地藏尊	1軀	S43.5.4	五泉市粟島	世話人会
11 彫 刻	薬師如来仏	1軀	S45.1.14	五泉市三本木2-137	隆善寺
12 書 跡	大江廣海歌碑	1個	S45.1.14	五泉市宮町5-45	八幡宮
13 書 籍	(伝)南英謙宗真筆碧巖事考	6巻	H1.7.21	五泉市蛭野870	慈光寺
14 古 文 書	村松城下図	1幅	S47.6.5	五泉市村松乙2-乙(郷土資料館)	市教育委員会
15 古 文 書	村松城城郭図及び南御殿の図	2舗	H23.9.29	五泉市村松乙2-乙(郷土資料館)	菅家 淳一
16 古 文 書	村松御城絵図面	1舗	H23.9.29	五泉市村松乙2-乙(郷土資料館)	菅家 淳一
17 古 文 書	山境裁定絵図	一式	H23.9.29	五泉市郷屋川1-1-8	市教育委員会
18 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	1基	S51.2.27	五泉市東石曾根5624	善明寺
19 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	11基	S51.2.27	五泉市村松甲6335-1	正円寺
20 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	3基	S51.2.27	五泉市矢津1659	泉福寺
21 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	1基	S51.2.27	五泉市新屋240	勝泉寺
22 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	1基	S51.2.27	五泉市村松甲5797	英林寺
23 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	2基	S51.2.27	五泉市村松甲6353	清水寺
24 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	3基	S51.2.27	五泉市熊野堂5351	禅定院
25 考 古 資 料	五輪線刻塔婆	3基	S51.2.27	五泉市川内1430	永谷寺

	種 別	名 称	員数	指定年月日	所 在 地	所有者(管理者)
26	考 古 資 料	五輪線刻塔婆	1基	S51.2.27	五泉市矢津1798	石川正太郎
27	考 古 資 料	五輪線刻塔婆	2基	S54.7.16	五泉市石曾根7978	伊志曾弥神社
28	考 古 資 料	経筒	2口	S52.4.19	五泉市川瀬518	願成寺
29	考 古 資 料	村松藩主第10代堀直休副葬品	106点	S52.4.27	五泉市村松乙2-乙(郷土資料館)	市教育委員会
30	考 古 資 料	板碑(五輪線刻塔婆)	1基	S57.3.24	五泉市馬下1517	相田正男
31	考 古 資 料	骨蔵器	2個	H1.11.15	五泉市村松甲6335-1	正円寺
32	有形民俗文化財	布袋町布袋屋台及び付属文書	1基 117冊	S48.12.17	五泉市粟島	世話人会
33	有形民俗文化財	式三番城町屋台	1式	S53.1.19	五泉市村松乙2-乙(郷土資料館)	市教育委員会
34	無形民俗文化財	帛の帯		S60.10.31	五泉市赤海2-1-19	帛の帯保存会
35	無形民俗文化財	蒲原神楽		H2.1.16	五泉市下大蒲原	蒲原神楽保存会
36	史 迹	大蔵遺跡		S43.5.4	五泉市大蔵字大沢	五泉市
37	名 勝	視後平の滝	1ヶ所	H12.8.22	五泉市小面谷字朽木谷2930外	斉藤國男 外
38	名 勝	衣岩	1ヶ所	H12.8.22	五泉市小面谷字布沢2374外	五十嵐昭三 外
39	天然記念物	周防杉	1本	S51.2.27	五泉市長橋乙800	羽黒神社
40	天然記念物	館之内の大杉	1本	S60.10.31	五泉市丸田字館之内戊45	桐生公治
41	天然記念物	大沢鍾乳洞	1洞	H5.11.19	五泉市刈羽字大沢乙1195外	佐藤道治

国登録有形文化財(12件)

	種 別	名 称	員数	登録年月日	所 在 地	所有者(管理者)
42	建 築 物	伊藤家住宅主屋	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
43	建 築 物	伊藤家住宅三階土蔵	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
44	建 築 物	伊藤家住宅米蔵	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
45	建 築 物	伊藤家住宅家財蔵及び計量場	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
46	建 築 物	伊藤家住宅納屋	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
47	建 築 物	伊藤家住宅表門及び内堀	1棟	H17.7.12	五泉市羽下122	伊藤恭裕
48	建 築 物	新潟県立村松高等学校(旧新潟県立工業学校)正門	1基	H20.3.7	五泉市村松甲5545番地	新潟県知事 泉田 裕彦
49	建 築 物	坂田家住宅主屋	1棟	H23.1.26	五泉市土堀295	坂田恒衛
50	建 築 物	坂田家住宅新倉	1棟	H23.1.26	五泉市土堀295	坂田恒衛
51	建 築 物	坂田家住宅古土蔵	1棟	H23.1.26	五泉市土堀295	坂田恒衛
52	建 築 物	坂田家住宅土蔵	1棟	H23.1.26	五泉市土堀295	坂田恒衛
53	建 築 物	坂田家住宅堆肥舎	1棟	H23.1.26	五泉市土堀295	坂田恒衛

社団法人五泉市シルバー人材センター
配 分 金 規 約

(目的)

第1条 この規約は、社団法人五泉市シルバー人材センター（以下「シルバー人材センター」という。）会員の就業に伴う配分金に関する事項を定めることを目的とする。

(配分金の支払い方法)

第2条 シルバー人材センターは、就業した会員に対するその配分金を、原則としてその会員の承諾を得て、シルバー人材センターの指定する金融機関の預金口座へ振込みするものとする。ただし、特別な事由で希望する会員については現金で支払うこともできる。

2 配分金は毎月末に締切り、出来得るべく早期に支払うものとし、遅くとも翌月15日までに支払うものとする。

(配分金基準)

第3条 シルバー人材センターは、会員の配分金基準について、別表に定める基準に従った仕事の種類、内容等を考慮して決めるものとする。

(社会的相当配分金)

第4条 会員の就業に対する配分金基準は、社会的に相当なものとする。

2 前項の基準を定めるにあたっては、最低賃金法等を尊重するものとする。

附 則

- 1 この規約の改廃は理事会において決定し、総会に報告するものとする。
- 2 この規約は、平成元年4月1日から施行する。
- 3 この規約は、平成6年2月1日から施行する。
- 4 この規約は、平成21年4月1日から施行する。(別表の変更)

別表

職種別配分金基準表

平成21年4月1日

職 群	職 種 (例 示)	配分金 (円) (1時間当り)
1. 技術群	各種教育指導 自動車運転等	700~1,300
2. 技能群	家屋等の営繕修理 立木の伐採 冬囲い 冬囲い外し 樹木の消毒 ペンキ塗り	800~1,300
	庭木の手入れ 除草剤散布 草刈り等	
	障子張り (標準的なもの)	3 尺 360
	襖張り (標準的なもの)	6 尺 1,200
	網戸張り (標準的なもの)	6 尺 540
3. 事務整理群	宛名書き	
	ペン	1 枚 20~100
	毛筆	1 枚 40~100
	賞状書き 全文	1 枚 2,000~3,500
	本文を除く	1 枚 150~250
	式次第	5,000~
	一般事務 伝票整理 受付事務 文書図 書整理等	670~850
4. 管理群	自転車整理 守衛 宿日直 交通整理 用務員業務等	670~1,300
5. 折衝外交群	配達 店番 チラシ配布 検針等	670~1,000
6. 軽作業群	清掃 除草 荷造り 農作業 花卉園芸 手伝い 引越し手伝い 雑役 除雪等	670~1,300
7. サービス群	家事手伝い 留守番 介護 子守 犬の 散歩等	700~800

但し、(1) 具体的な金額は、発注者と条件調整の上決定するものとし、この基準表によらない場合もある。

(2) 発注者との契約金額は、上記金額に5%相当額(事務費)を加算した額とする。

(3) 短時間または夜間の場合は割増しするものとする。

障子・襖・網戸張り見積基準表

平成21年4月1日

障子張り

区分	配分金	事務費	材料費	1枚単価
規格×120円			用紙により異なる	同左
7尺	840円	40円		
6尺	720円	40円		
5尺	600円	30円		
4尺	480円	20円		
3尺	360円	20円		
2尺(欄間含む)	240円	10円		
雪見	800円	40円		
幅広 (90~120cm)	規格×120円	5%		
書院	400/ピース	5%		
運搬費	市内500円	市外1,000円		

襖張り

区 分	配分金	事務費	材料費	1 枚単価
8 尺	1,500 円	80 円	用紙により異なる	同 左
7 尺	1,500 円	80 円		
6 尺	1,200 円	60 円		
5 尺	1,200 円	60 円		
4 尺	950 円	50 円		
3 尺	950 円	50 円		
2 尺	700 円	40 円		
中抜、額あり、 御殿襖	1,600 円	80 円		
本 襖	規格×150%	5%		
本襖 6 尺	1,800 円	90 円		
幅広 (90~120)	規格×125%	5%		
幅広 6 尺	1,500 円	80 円		
幅広 4 尺	1,190 円	60 円		
運搬費	市内 500 円	市外 1,000 円		

網戸張り

規 格	配分金	事務費	材料費	1 枚単価
6 尺 (1.8m)	540 円	30 円	450 円	1,020 円
5 尺 (1.5m)	450 円	20 円	375 円	845 円
4 尺 (1.2m)	360 円	20 円	300 円	680 円
3 尺 (0.9m)	270 円	10 円	225 円	505 円
運搬費	市内 500 円	市外 1,000 円		

年 齢 (3 区 分) 別 推 計 人 口 (総 数)

平成23年10月1日現在
(単位:人、%)

市町村	人 口				割 合		
	総 数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
総数	2,362,581	297,419	1,433,943	620,926	12.6	61.0	26.4
新潟市	812,458	102,987	515,400	189,198	12.8	63.8	23.4
北区	77,425	10,066	49,368	17,768	13.0	63.9	23.0
東区	137,911	18,207	87,846	31,099	13.3	64.1	22.7
中央区	181,790	21,339	118,014	39,918	11.9	65.8	22.3
江南区	69,483	9,617	43,481	16,242	13.9	62.7	23.4
秋葉区	77,150	10,107	46,958	19,934	13.1	61.0	25.9
南区	46,742	5,858	29,594	11,189	12.6	63.5	24.0
西区	161,569	20,492	103,042	37,145	12.8	64.1	23.1
西蒲区	60,388	7,301	37,097	15,903	12.1	61.5	26.4
長岡市	281,361	36,888	171,988	71,550	13.2	61.3	25.5
三条市	101,552	12,893	61,263	26,675	12.8	60.8	26.5
柏崎市	90,898	10,892	55,123	24,668	12.0	60.8	27.2
新発田市	100,666	12,406	61,373	26,551	12.4	61.2	26.5
小千谷市	38,226	4,989	22,381	10,836	13.1	58.6	28.4
加茂市	29,410	3,375	17,479	8,541	11.5	59.5	29.1
十日町市	58,162	7,057	32,341	18,695	12.1	55.7	32.2
見附市	41,593	5,235	25,327	10,910	12.6	61.1	26.3
村上市	65,556	7,642	37,077	20,757	11.7	56.6	31.7
燕市	81,512	10,678	50,115	20,493	13.1	61.7	25.2
糸魚川市	47,137	5,459	26,053	15,569	11.6	55.3	33.1
妙高市	35,103	4,239	20,209	10,582	12.1	57.7	30.2
市原市	58,959	6,466	32,099	16,563	12.0	59.5	28.5
上越市	202,650	27,171	119,983	53,477	13.5	59.8	26.7
阿賀野市	45,125	5,648	27,556	11,896	12.5	61.1	26.4
佐渡市	61,655	6,795	32,026	22,744	11.0	52.0	36.9
魚沼市	39,778	5,010	23,003	11,764	12.6	57.8	29.6
南魚沼市	61,158	8,164	36,989	15,860	13.4	60.6	26.0
胎内市	31,119	3,723	18,314	8,958	12.0	59.1	28.9
聖籠町	13,849	2,118	8,747	2,976	15.3	63.2	21.5
弥彦村	8,525	1,180	5,295	2,050	13.8	62.1	24.0
田上町	12,665	1,436	7,770	3,452	11.3	61.4	27.3
阿賀町	13,037	1,225	6,406	5,402	9.4	49.2	41.4
出雲崎町	4,855	481	2,573	1,799	9.9	53.0	37.1
湯沢町	8,347	862	4,924	2,496	10.4	59.5	30.1
津南町	10,733	1,136	5,595	3,992	10.6	52.2	37.2
刈羽村	4,781	580	2,930	1,249	12.2	61.6	26.2
関川村	6,346	667	3,413	2,266	10.5	53.8	35.7
粟島浦村	365	17	191	157	4.7	52.3	43.0

※年齢別人口には、年齢不明を含まないため、年齢別人口の和は総人口に一致しない。

また、構成比は分母から年齢不明を除いて算出している。

※平成22年国勢調査(確定値)による人口を基準人口としている。

出典:新潟県ホームページ(新潟県推計人口)より

(注)推計人口のため、市で把握している住民基本台帳とは数値が一致しません。